

指定相談支援事業所むゆる館 では、計画相談支援及び障害児相談支援のさらなる質の向上を目指すため、下記の相談支援体制を整えています。

◎要医療児者支援体制

重症心身障がいなど医療的なケアを要する児童や障がい者に対して適切な計画相談等を実施するために、定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を事業所に配置しています。

修了者氏名 花城 祐樹

修了研修名 医療的ケア児等コーディネーター養成研修(令和4年1月21日修了)